

平成 21 年 10 月 22 日

名 古 屋 市 長 様

陳情団体 NPO 法人名古屋市腎友会

会長 加藤 久夫

住所 〒 456 - 0052

名古屋市熱田区二番 2 - 18 - 24
今津ビル 201 号

電話 052 - 653 - 6480

「腎不全患者の医療費負担助成」、「タクシー料金助成制度改正」 及び「肺炎球菌ワクチン予防接種の助成」を要望する陳情書

陳情の主旨

1. 私たち NPO 法人名古屋市腎友会の会員（腎臓移植者含む）は、腎機能が低下し腎不全になったことにより、一週間に三回、一回に 4～5 時間の血液透析を受けなければ、生命を維持することができません。
現在、名古屋市及び愛知県では障害者の医療費助成制度のおかげで、一部負担が助成されていますが、私たちにこれ以上の医療費負担を課すことなく、障害者の医療費の助成については、今後も堅持し助成をお願いしたい。
2. 人工透析患者の平均年齢が 66.7 歳と年々高齢化しており、透析後は足腰がフラフラで非常に危険な状態です。また、将来的には合併症のため、車いすで通院する人が増大する傾向です。このため、せめて現状から 36 乗車増やして、帰りのタクシーチケット分の 156 乗車分にしていきたい。
3. 肺炎球菌ワクチン予防接種は、現在実費負担は 6,000～8,000 円です。70 歳代以上の死亡率で肺炎による原因がトップです。特に疾患のある方や高齢者になると死亡率が高くなるため、ぜひ予防接種を多くの人が受けられるよう助成をお願いしたい。